

公用軽貨物車の賃貸借に係る調達実施要領

鳥取県国民健康保険団体連合会

(目次)

1	調達件名	2
2	調達の内容	2
3	入札の方法	2
4	入札参加資格	2
5	契約の条項を示す場所及び日時	2
	(1) 契約の条項を示す場所	2
	(2) 調達実施要領及び調達仕様書の交付期間及び方法	3
6	入札に関する質問の受付	3
	(1) 質問の受付	3
	(2) 質問への回答	3
7	入札への参加申し出	3
	(1) 入札への参加申し出	3
	(2) 入札の辞退	4
8	入札に関する問合せ、提出窓口	4
9	入札の実施手続き	4
	(1) 入札の日時及び場所	4
	(2) 入札条件	5
	(3) 郵便等による入札の可否	5
	(4) 入札書の記載と提出方法	5
	(5) 入札の無効	6
	(6) 落札者の決定方法	6
10	契約に関する留意事項等	6
	(1) 契約の締結	6
	(2) 契約保証金	6
	(3) 契約書の作成要否	6
11	支払に関する留意事項等	6
	(1) 支払方法	6
	(2) 支払条件	6
12	スケジュール	7
	(1) 調達スケジュール	7
	(2) 留意事項	7
13	提供資料等	7

1 調達件名

- ・ 公用軽貨物車の賃貸借（以下、「本調達」という。）

2 調達の内容

- ・ 下表1のとおり

(表1：調達の内容)

No.	要件	内容
1	借入物品	軽四輪貨物車
2	借入物品の数量	1台
3	借入物品の諸元、要求仕様	別紙2『調達仕様書』のとおり
4	借入物品の納入場所	別紙2『調達仕様書』のとおり
5	借入物品の引渡し期日	別紙2『調達仕様書』のとおり
6	借入の期間	令和8年9月1日より5年間

3 入札の方法

- ・ 下表2のとおり

(表2：入札方法)

No.	要件	内容
1	入札の方式	一般競争入札（以下、「入札」という。）とする。
2	予定価格	設定する。 ※予定価格は公表しない。

4 入札参加資格

- ・ 下表3に示す要件を満たす者であること。

(表3：入札資格)

No.	資格要件
1	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
2	会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
3	鳥取県競争入札参加資格（鳥取県告示第507号に規定する資格）のうち、営業種目「物品の借入／その他の賃貸／自動車」にかかる入札参加資格者名簿に記載されている者であること。

5 契約の条項を示す場所及び日時

(1) 契約の条項を示す場所

- ・ 鳥取県国民健康保険団体連合会ホームページ（以下、「本会ホームページ」という。）

(<https://www.kokuho-tottori.or.jp/>)

(2) 調達実施要領及び調達仕様書の交付期間及び方法

- ・下表4のとおり、交付する。

(表4：交付期間及び方法質問の受付)

No.	要件	内容
1	交付期間	公告日から令和8年4月9日(木)までのあいだ
2	交付方法	本会ホームページよりダウンロードの方法で無償交付する。 ※入札説明会については実施しない

6 入札に関する質問の受付

(1) 質問の受付

- ・入札の内容に質問がある場合は、様式1「質問表」に必要事項を記載のうえ下表5のとおり提出すること。

(表5：質問の受付)

No.	要件	内容
1	提出期限	令和8年4月3日(金)12時
2	提出様式	様式1「質問表」
3	提出方法	Eメールに、様式1「質問表」を添付し提出すること。 ※「質問表」については、ファイル形式の変更(PDF化等)を行わず、Excelファイルのまま添付すること。
4	提出先	下記「8」のとおり

(2) 質問への回答

- ・質問に対する回答は下表6のとおり閲覧に供する。

(表6：質問への回答)

No.	方法	内容
1	質問者への回付	質問者のメールアドレス宛に回答を記載した「質問表」をEメールにより送付する。
2	ホームページへの掲示	質問への回答を記載した「質問表」を、令和8年4月9日(木)までのあいだ本会ホームページに掲示する。

7 入札への参加申し出

(1) 入札への参加申し出

- ・入札への参加を希望する者は、様式2-1「入札参加申出書」に必要事項を記載のうえ、下表7のとおり提出すること。
- ・実際にリース契約を行う者が入札に参加することとする。自動車販売店の入札への参加は認めない。
- ・「入札書」の到着順序をもって、入札日の入札順序とする。

(表7：入札への参加申し出)

No.	要件	内容
1	提出期限	令和8年4月8日(水)15時

2	提出様式	様式2-1、又は様式2-2「入札参加申出書」 ※「入札参加申出書」への押印は不要とする
3	提出方法	持参、郵送、FAX、又はEメールにより提出すること。 ※郵送により提出する場合は、書留、特定記録郵便等、受取りの確認ができる方法で送付すること。 ※FAX、又はEメールにより提出する場合は、併せて提出窓口電話番号宛に送信の連絡を行うこと。 ※Eメールにより提出する場合は、「入札参加申出書」をPDF化しファイル添付すること。
4	提出先	下記「8」のとおり

(2) 入札の辞退

- ・「入札参加申出書による入札参加意思の表明後に、事情の変更等により入札への参加を辞退する場合は、様式3「入札辞退届出書」に必要事項を記載のうえ、下表8のとおり提出すること。

(表8：入札の辞退申出)

No.	要件	内容
1	提出期限	令和8年4月8日(水)15時
2	提出様式	様式3「入札辞退申出書」 ※「入札辞退申出書」への押印は不要とする
3	提出方法	持参、郵送、FAX、又はEメールにより提出すること。 ※郵送により提出する場合は、書留、特定記録郵便等、受取りの確認ができる方法で送付すること。 ※FAX、又はEメールにより提出する場合は、併せて提出窓口電話番号宛に送信の連絡を行うこと。 ※Eメールにより提出する場合は、「入札辞退申出書」をPDF化しファイル添付すること。
4	提出先	下記「8」のとおり

8 入札に関する問合せ、提出窓口

- ・下表9のとおり

(表9：問合せ、提出窓口)

No.	要件	内容
1	住所	〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176 鳥取県東部庁舎5階
2	担当	鳥取県国民健康保険団体連合会 総務課 総務担当 徳久
3	電話番号	0857-20-3680
4	FAX番号	0857-29-6115
5	Eメールアドレス	kokuhoren@tottori.kokuhoren.jp

9 入札の実施手続き

(1) 入札の日時及び場所

- ・下表10のとおり入札を行う。

(表10：入札の日時及び場所)

No.	要件	内容
1	入札の場所	鳥取県東部庁舎5階501会議室

2	入札の日時	令和8年4月10日（金）14時00分
---	-------	--------------------

(2) 入札条件

- ・入札は紙入札によること。
- ・入札保証金は免除とする。
- ・入札参加者は様式4「入札書」を作成、持参し、入札時に提出すること。代理人により入札する場合は、様式6「委任状」を入札の執行前に提出すること。
- ・入札参加者、又はその代理人は開札に立ち会うものとする。
- ・入札には、日本語、日本国通貨及び日本標準時を使用すること。
- ・入札に係る一切の費用は、すべて入札参加者の負担とする。

(3) 郵便等による入札の可否

- ・入札当日に立ち合いを行うことができない場合、郵便、又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）に規定する信書便による入札を行うことができる。
- ・郵便等による入札を行う場合は、様式4「入札書」に必要事項を記載のうえ、下表11のとおり提出すること。

（表11：郵便等による入札の受付）

No.	要件	内容
1	提出期限	令和8年3月12日（木）16時
2	提出様式	下記「9(4)」に記載した「入札書」と明記のうえ、「社名」を記載し、「入札書」及び「入札金額内訳書」を封入、密封した封筒を、更に郵送用の封筒に入れて提出すること。
3	提出方法	上記「9(3)」に記載した郵便等により提出すること。
4	提出先	上記「8」のとおり
5	留意事項等	<p>「入札書」の内容については下記「9(4)」のとおり記載すること。</p> <p>入札が成立せず、再度入札を行う場合、郵便等による入札を行ったものは、再度入札に参加する権利を持たない。</p> <p>郵便等による入札に係る「入札書」が提出された場合は、直ちに封筒に受付印を押印し、開札の直前まで金庫に保管する。</p> <p>郵便等による入札については、開札のみ立ち合いを行うことができる。その場合、事前に立ち合いの申し出を行うこと。</p>

(4) 入札書の記載と提出方法

- ・様式4「入札書」に入札回数、入札日、及び入札者情報（所在地、事業者名、代表者名、入札者名）を記載のうえ、押印すること。
- ・「入札書」の内容を訂正する場合は、該当箇所に二重線を引き、訂正印を押印すること。ただし、入札金額の訂正は一切認めない。
- ・「入札書」に記載した金額の内訳、借入物品の品名等の必要事項を別紙5「入札金額内訳書」に記載すること。
- ・入札金額と「入札金額内訳書」の合計は一致すること。
- ・封筒に「入札書」と明記のうえ、「社名」を記載し、「入札書」及び「入札金額内訳書」を封入、密封して提出すること。
- ・入札参加者は、その提出した「入札書」の引換え、変更、又は撤回することはできない。
- ・入札参加者が提出した書類は返却しない。

(5) 入札の無効

- ・上記「4」に示す入札参加資格を有さない者は行った入札、下表11の何れかに該当する入札は無効とし、開札筆記書には「無効」と表示するとともに、その理由を記載するものとする。

(表11：入札の無効)

No.	入札の無効に該当する要件
1	入札に関する条件に違反した者の入札
2	「入札書」を2通以上提出した場合の、その何れもの入札
3	他の入札者の代理人を兼ねた者、又は2者以上の入札の代理人をした者の入札
4	「委任状」のない代理人の入札
5	入札に関して不正のあった者の入札
6	金額を訂正した入札書による入札
7	「入札書」を鉛筆、シャープペンシル、又は書き直しが可能なペンで記載した入札
8	「入札書」の金額、氏名、押印、その他入札に関する要件を欠く入札
9	重要な文字の誤脱等により記載内容を確認しがたい「入札書」による入札

(6) 落札者の決定方法

- ・有効な「入札書」を提出した者のうち、予定価格の制限範囲内の入札額を提示した入札参加者であって、最低価格の入札参加者を落札者とする。
- ・最低価格となった入札参加者が2者以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- ・第1回の入札で落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。
- ・再度入札を行ってなお、落札者がいない場合には、入札を中止する。

10 契約に関する留意事項等

(1) 契約の締結

- ・上記「9(6)」により決定した落札者と契約を締結する。
- ・ただし、本会の予算承認前に入札となるため、予算が成立したときに契約を行うこととし、予算が成立しなかった場合は契約を行わないものとする。
- ・落札後に重大な入札条件の不備等があった場合は、次点の者と協議のうえ契約を締結する。

(2) 契約保証金

- ・契約保証金は免除する。

(3) 契約書の作成要否

- ・要とする。

11 支払に関する留意事項等

(1) 支払方法

- ・月払いを基本とする。

(2) 支払条件

- ・検収完了後、10日を締切に落札者が請求を行った場合、原則、当月末日までに金融機関口座へ

の振込の方法で落札者に支払うものとする。

12 スケジュール

(1) 調達スケジュール

- ・下表12のとおり

(表12：調達スケジュール)

No.	内容	日時
1	公告	令和8年3月11日（水）
2	質問の受付	令和8年3月11日（水）から令和8年4月3日（金）12時まで
3	回答の掲示	質問の受付から令和8年4月9日まで
4	入札の参加受付	令和8年4月8日（水）15時まで
5	入札辞退の受付	令和8年4月8日（水）15時まで
5	入札、開札	令和8年4月10日（金）14時00分
6	契約の締結	令和8年4月下旬

(2) 留意事項

- ・事故、不正行為等により入札の実施に重大な支障があると認められるときは、本調達を中止、又は実施スケジュールを変更する場合がある。
- ・その他発注者の事情により、入札の実施日等が変更になる場合があるが、その場合は特定の入札参加者を有利、又は不利に扱うことはない。

13 提供資料等

- ・下表12のとおり

(表12：提供資料)

No.	分類	資料名
1	調達実施要領	公用軽貨物車の賃貸借に係る調達実施要領
2	調達仕様書	公用軽貨物車の賃貸借に係る仕様書
3	様式	様式1「質問表」
4		様式2「入札参加申出書」
5		様式3「入札辞退申出書」
6		様式4「入札書」
7		様式5「入札金額内訳書」
8		様式6「委任状」